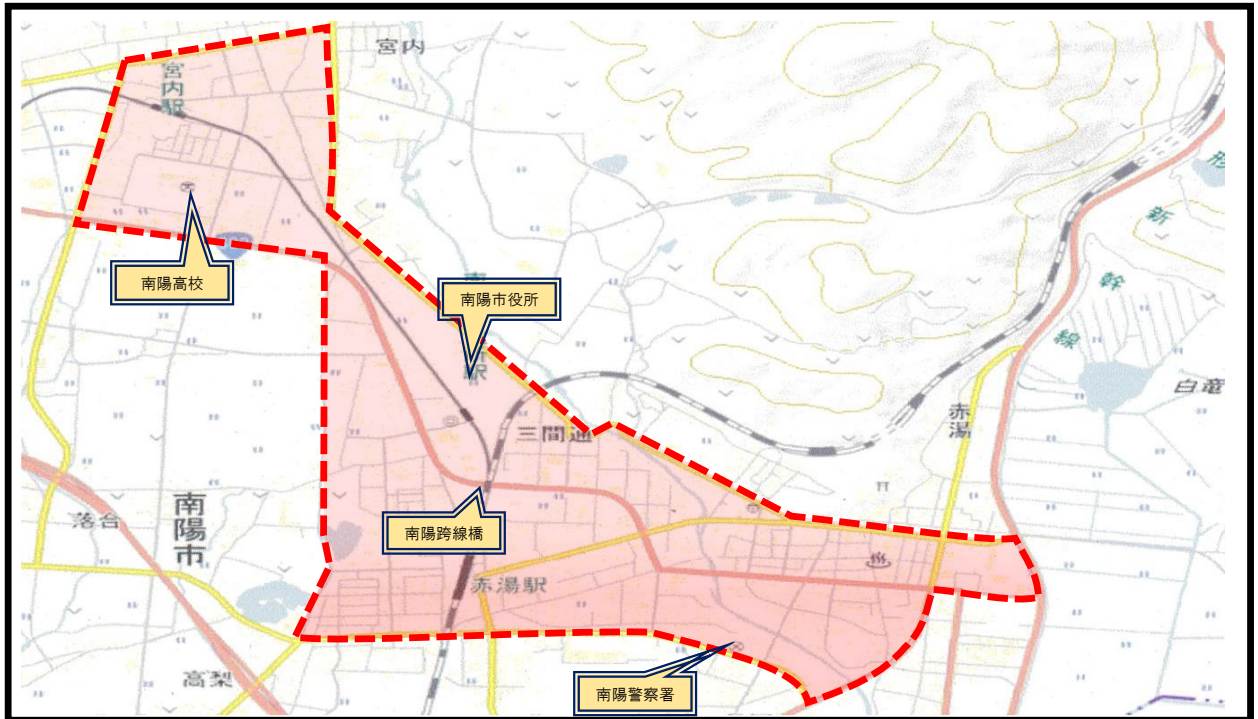


# 自転車指導啓発重点地区(南陽警察署)

令和8年4月



**【重点地区】** (南陽市宮内、蒲生田、中央東、若狭郷屋、郡山赤湯、栲塚、二色根、長岡)

➤ **選定理由**

- ・ 選定地区内では、過去5年で自転車乗車中の人身交通事故が19件発生し、その内4件が重傷事故である。
- ・ 病院、スーパーマーケット、学校が点在し、自転車の交通量が比較的多い。

自転車関連事故発生状況 (R3～R7 合計)

区分	南陽警察署管内	
	重点地区	
自転車関連事故	42	19

この地区でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 右側通行や並進、踏切不停止



警察では、自転車利用者のながら運転や並進走行、指定場所一時不停止等の交通違反に対して指導警告を行い、自転車利用者のマナーアップを図っております。



★ 自転車を運転する人は特に次の点に気を付けましょう！ ★

1 **歩道は、歩行者優先！**

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。  
南陽跨線橋を下る際の速度に注意してください。

2 **ながら運転は危険！**

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

3 **自転車乗車時はヘルメット着用！**

自転車乗車中の死者の約7割は、頭部に致命傷を負っています。自分の命を守るだけでなく、家族や周囲の人のためにもヘルメットを着用しましょう。

